新型コロナウイルス感染症に係る対応について

(第3回入善町新型コロナウイルス感染症対策本部会議(4月11日)での決定事項)

1. 町公共施設の対応について

- (1) 次の公共施設について、以下の期間、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用中止とする。
 - •利用中止期間 令和2年4月12日(日)~令和2年4月24日(金)
 - ・対象施設 各地区公民館、町民会館、総合体育館・武道館、 (附帯施設含む) 陸上競技場、野球場、サン・ビレッジ入善、社会体育館、 沢スギ自然館、まちなか交流施設うるおい館、 勤労者福祉センター、山の本陣、舟見城址館、 健康交流プラザ・サンウェル、老人福祉センター
- (2) 次の公共施設について、以下の期間、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用中止とする。
 - ·利用中止期間 令和2年4月12日(日)~令和2年5月10日(日)
 - ・対象施設 椚山いろり館、園家山キャンプ場 (バンガローを含む)、 墓ノ木自然公園キャンプ場
- (3) 図書館については開館するが、図書等の貸出・返却のみとする。
- (4) 小中学校、学童保育、保育所の対応については、4月7日開催の第2回本部会議で決定した対応方針から、変更なし。
- ※今後の県内での感染状況の変化等により、上記の対応を変更する場合があります。